観点から研究がなされてきた。とりわけ、官僚制や地主制政治史や制度史、社会史、経済史、思恕史などさまざまな

はないからである。

ところで、この近世の士大夫階層については、これまで

中国近世宗族論

Ø)

展

開

遠 藤 隆 俊

意味での知識人階層一般を指す。

意味での知識人階層一般を指す。

でけに限らず、士人や文人、あるいは地主などを含む広いたけに限らず、士人や文人、あるいは地主などを含む広いの性格を備えていた人々を典型とする。しかし、ここで用の性格を備えていた人々を典型とする。しかし、ここで用の性格を備えていた人々を典型とする。しかし、ここで用の性格を備えていた人々を典型とする。しかし、ここで用いる社会を描ったのは、士大夫と来以後のいわゆる中国近世社会を担ったのは、士大夫と宋以後のいわゆる中国近世社会を担ったのは、士大夫と

といった新しい視点からとらえ直したものは必ずしも多くといった新しい視点からとらえ直したものは必ずしも多くによった新し、前代とはまた違った形で重要な意味を持ったのような中で、宗族という枠組は近世士大夫の具体像の変にあっても、宗族は士大夫の重要なネットワークの一社会にあっても、宗族は士大夫の重要なネットワークの一社会にあっても、宗族は士大夫の異体側と探る上で一つの重要な視角を提供してくれるように思わたが望まれるところである。

度の運用面や社会的存在としての士大夫の活動などについ については概ね明らかにされたと言ってよい。しかし、 研究は膨大な数に上り、その方面における士大夫の活動 制 を通して今後の士大夫研究に一つの視角を提示したいと考 を整理することによって残された問題を明らかにし、それ 以上のことから、小稿では中国近世の宗族に関する所説

85

た。あらかじめお断りしておきたい。代中世の宗族については十分に整理することができなかっ宗族の研究に限ったため、中国や欧米の研究、あるいは古っえている。なお、研究の範囲を主として日本における近世

Ξ

単に清末民国に特有の現象ではなく、宋以後の近世社会の単に清末民国に特有の現象ではなく、宋以後の近世社会の自治」が中国人の生活にとって最も重要であったことを間自治」が中国人の生活にとって最も重要であったことを間自治」が中国人の生活にとって最も重要であったことを間自治」が中国人の生活にとって最も重要であったことを間当治」が中国人の生活にとって最も重要であったことを間が、第五巻所収、初版は一九一四年)の中で、民国期の中国の実情をとらえて「支那に於て生命あり、體統ある國中国の実情をとらえて「支那に於て生命あり、體統ある國中国の実情をとらえて「支那に於て生命あり、「郷団自治」が

所説は近代日本における最初の近世宗族論として、また最ともまた事実である。しかし、それを認めた上でなお右のにあり、宗族の歴史的評価にあったわけではない。しかも、らっとも、内藤氏の主眼は辛亥革命後の中国の現実社会

流

れの中にあったことを明らかにしている

を述べている。 があり、この二つが一体となって近世宗族を規定したこと て宗族統合の原理には「親和主義」と「従属主義」の二つ 三九年)及び『支那家族の構造』(同、一九四二年)におい した。また、清水氏は『支那社會の研究』(岩波書店、一九 に再編された社会集団であることを文献によって明らかに の言うような古代的氏族制度の遺制ではなく、宋以後新 たのは、牧野巽、清水盛光、仁井田陞の三氏である。 出されることになった。その中で最も大きな影響力があっ なされたこともあり、宗族に関する実証的な研究が続々と 初の中国論としていまだにその価値を失っていない。(*) 作集』巻三所収)などにおいて、宋以後の宗族がマジャール 所収、初出は一九三五年)及び『近世中国宗族研究』(『同著 牧野氏は「中国における家族制度」(『牧野巽著作集』 第六巻 そして、これ以後社会学や人類学的な実態調査が数多く 、まず、

礎単位として宗族や村落、あるいは「ギルド」があったと狐立的閉鎖的、ないしは自給自足的な社会と考え、その基わけ清水、仁井田の両氏に共通する点は、旧中国の社会を西欧の「社団」に比定している。そして、以上の三氏とりにおける宗法の重要性を強調し、宋以後の宗族(族産)を一九四二年)において法制史の側面から身分法及び財産法

さらに、仁井田氏は『支那身分法史』(東方文化學院)

考える点である。(5) そして、こうした考え方をよりはっきりと提示したのが 建制」の基礎となる「共同体」と位置づけ、宗族は国家的 宋以後を新たに中世社会と見る立場から、

家族

を「封

佐野学氏の『清朝社會史

第一部

一九四八年)である。それによれば、氏は「舊中國では國 國家と社會』(文求堂、 ŋ 保障の整備されていない社会に登場した私的保障機構であ またそれは階級的地主支配の支柱でもあったと評

家がそれ自身として十分の發達をしてをらず、各人は家族 直したのである。

した」として、家族(宗族)をはじめとする「中間的社会 と結びついたいわゆる「アジア的共同体」ではなく、 旧中

言うまでもなく、仁井田氏の言う「共同体」とは停滞論

ギルドのごときより小さい全體に一切を託して生活

団体」が国家に優越して人々の生活を保障したと述べてい よって再編された宗族を指し、決して氏族的な遺制ではな 共同体」である。しかも、ここで言う同族とは地主階級に 国に世界史の発展段階を認めた上でのいわゆる「ゲルマ

うな「中間団体論」は前掲清水、仁井田両氏にも通じる所 て批判を受けたことは周知の通りである。しかし、このよ また後に「国家と社会の遊離論」「中国社会の停滞論」とし ある意味で前掲内藤氏が提唱した「郷団論」の変 後の地主制研究と密接不可分の関係にあったことは周知の 史研究』(東大出版会、一九五四年)をはじめとする宋以 い。さらに、この仁井田説が周藤吉之氏の『中國土地制度

通りであり、当時としては画期的な見解であった。

同体論」に導かれる形で行われた。例えば、義荘について

そして、以後の宗族研究は概ねこの仁井田氏の「同族共

は福田立子氏の「宋代義荘小考―明州楼氏を中心としてー」

(『史艸』第一三号、一九七二年) や目黒克彦氏の「浙江永

洋學報』第六二巻第一、二号、一九八〇年)などの事例研 康県の応氏義荘について」(『集刊東洋學』第二六号、 七一年)、山名弘史氏の「清末江南の義荘について」(『東

隷農奴法 家族村落法』(東大出版会、一九六二年)におい 究があり、これらはいずれも仁井田氏の先の二つの論点ー したのが前掲仁井田氏である。氏は『中國法制史研究

奴

位置づけがなされることとなった。その中心的役割を果た 滞論の克服」が問題とされる中で、宋以後の宗族も新たな

ところが、その後いわゆる「世界史の基本法則」や「停 の東洋史学界における通説でもあったのである。(⑤)

87

中国近世宗族論の展開

藤)

もっとも、

佐野氏の所説は決して実証的なものではなく、

(遠

があり、

団体論」は戦前―より正確には一九四九年の中国革命以 形とも言うことができる。言い換えれば、こうした「中間

また、仁井田説に対する批判としては、後掲近藤秀樹氏私的保障と地主支配―に沿った形で論が展開されている。

の統合原理が「階級関係」ではなく「仲間主義」で貫かれのほかに小林義廣氏の「宋代史研究における宗族と郷村社会の視角」(『名古屋大学東洋史研究報告』8、一九八二年)会の視角」(『名古屋大学東洋史研究報告』8、一九八二年)会の視角」(『名古屋大学東洋史研究報告』8、一九八二年)のほかに小林義廣氏の「宋代史研究における宗族と郷村社会との関連性が欠如しているとあり、また井上氏は宋以後の宗族を地主制の支柱ではなく士大夫また井上氏は宋以後の宗族を地主制の支柱ではなく士大夫また井上氏は宋以後の宗族を地主制の支柱ではなく士大夫また井上氏は宋以後の宗族を地主制の支柱ではなく「仲間主義」で貫かれている。

た考え方である。

生産の培養基―機構―と見なしている点ではむしろ仁井田が残されている。しかも、井上氏の場合宗族を何らかの再が提示した二つの統合原理をいかにとらえるかという問題が提示した二つの統合原理をいかにとらえるかという問題が提示した二つの統合原理をいかにとらえるかという問題が提示した二つの統合原理をいかにとらえるかとして注目さ族を士大夫研究の視点からとらえ直したものとして注目さ族を士大夫研究の視点からとらえ直したものとして注目さ族を士大夫研究の視点からとらえ直したものとして注目さなが、に

ていたと主張する

研究の中でも『支那身分法史』以来一貫して変わらなかったに見た「中間団体論」以来の論点であり仁井田氏自身のただ、宋以後の社会を比較的閉じられた社会と考え、宗族体論」をめぐって行われてきたと言っても過言ではない。体論」をめぐって行われてきたと言っても過言ではない。以上のように、戦後の宗族研究に対して仁井田氏が与えかの視点の違いに行きついてしまうところがある。

存在していた。それを次に見てみたい。 存在していた。それを次に見てみたい。 存在していた。それを次に見てみたい。 存在していた。それを次に見てるのが今述べた郷村及び宗族に対する理解であり、その点で氏の「同族共同体論」は先に別た「中間団体論」の延長線上にあると評価することがである。ところが、以上のような見解とは全く別の宗族に対する歴史的評価とその内部構造に関しては確かに新しいする歴史的評価とその内部構造に関しては確かに新しいする歴史的評価とその内部構造に関しては確かに新しい「戦後史学」を取り入れてはいるものの、基本部分においる。

Ξ

が、宗族に関してはこのほかにフィールドワークを中心と前節までに見た研究は主として文献を用いた研究である

氏と共通した土壌にあり、

結局は地主制研究か士大夫研究

藤)

前になる。

それはともかく、この中で氏は華中、

華北ともに農村に

研究は時期的には前掲佐野、仁井田両氏の研究よりもやや 社会集団の役割を考察したものである。したがって、氏の 調査会の報告資料とを用いて、華北・華中の農村における 以来数次にわたって行った華中調査の結果と中国農村慣行 九巻、初版は一九四六年)がある。これは氏が一九二九年 つに福武直氏の『中国農村社会の構造』(『福武直著作集』第 の中で日本の宗族研究に最も大きい影響力を与えた論著の一 した社会学や人類学的な研究も古くから行われている。(『)

そ

る。(3)由に活動できるより開かれた社会であったというわけであ由に活動できるより開かれた社会であったというわけであ

会ではなく、農民個々人が売買交易などを通じて比較的

はなく、農民は宗族にしばられることなく、自己の利益に おける同族の役割や結合の度合は一般に言われるほど強く

しかも、

その

(遠 従って自由に行動することを明らかにした。 同族結合の弱さの背景には均分相続に見られるような輩行主

義

名であるが、事実認識の上でこの福武氏の見解は戒野氏の 格をめぐる平野義太郎氏と戒能通孝氏との論争がつとに有 相続を原則とする日本の同族との違いであるとも述べてい 農村慣行調査を利用した研究としては、村落の構造や性 「結合中枢の動揺性」―があったとされ、それが長子 承されている。 の『中国経済の社会態制』(東洋経済新報社、一九四九年。 また、中国の経済組織や社会集団については村松祐次氏

田陞氏の『中国の農村家族』(東京大学出版会、一九五二 の『中国農村の家族と信仰』弘文堂、一九四八年)や仁井

るのかという検討もまだ十分にはなされていない。しかし、

い。また、氏の提示した所説がどこまで歴史学に応用でき

動向等をも含めた統一的な見解を提示しているわけではな

に対する「反措定」を提出するにとどまり、

士大夫階層の

Ö 通

もっとも、この福武氏の宗族及び農村理解は当時

右のような宗族認識は華北慣行調査に参加した内田智雄氏

やそれに対する井上氏の批判にも少なからず影響を与えて 年)にも取り入れられ、前掲仁井田氏の「同族共同体論」 る。 〔〕 ķ٦

の見解は全面的に支持され、さらにそれは旗田巍氏の『中 一九七五年復刊)が有名であるが、ここにおいても福武氏

国村落と共同体理論』(岩波書店、一九七三年) 等にも継

の農村は宗族などの団体を単位とする閉鎖的・固定的な社 所説に非常に近いものとなっている。言い換えれば、 中国 しては小林氏や井上氏に先立って近藤秀樹氏の 一方、前掲仁井田氏の「同族共同体論」に対する批判と

「清代研

89

中国近世宗族論の展開

の變遷」(同第二一巻四号、一九六三年)があり、理論・実9 洋史研究』第二〇巻第一号、一九六一年)及び「范氏義莊の 究への覺諧―明消社會經濟研究史の諸問題(二)―」(『東

証両面にわたって仁井田説に反論を加えている。

それによ

係ととらえるべきであると主張した。その結果、氏は同族所有は「共同体」的な枠組を突破して地主・佃戸の階級関れば、氏は宋代以後を近世と見る立場から、宋以後の土地

地所有に近かったと述べている。は困難であり、その土地経営の内実は少数族人による大土的土地所有(范氏義莊)に共同体的な側面を見いだすこと

仁井田氏の「同族共同体論」に大きな修正を迫るものであそして、この批判は確かに仁井田説の一面を衝いており、右の近藤氏の所説は宮崎氏の説を承けたものと評価される。周藤両氏と宮崎市定氏との間に大きな見解の相違があるが、周知のように、宋以後の地主制については前掲仁井田、

田氏の指摘する所であり、それを強調するだけではかえっ宗族が階級性を内包するものであったという点は既に仁井に答えたことにはならないように思われる。言い換えれば、存在した宗族の歴史的評価をどうするかという問題に十分ではなかったという批判にはなり得ても、宋以後継起的にただ、以上の批判だけでは宋以後の宗族が「中世共同体」

ない。(P2) て近世宗族の社会的役割を捨象してしまうことになりかね

そして、この点に関しては前掲福武氏についても同様であり、たとえ宗族の結集力が非常に弱いものだったとしてあり、たとえ宗族の結集力が非常に弱いものだったとしても、その社会的役割については別の評価が可能なのではないかという疑問がついてまわる。「世界史の単系的発展」説が再検討されつつある今日、仁井田氏の所説が全面的な見が再検討されつつある今日、仁井田氏の所説が全面的な見が再検討されていることは事実である。しかし、宗族の社集力が非常に弱いものだったとしてあり、たとえ宗族の結集力が非常に弱いものだったとしてあり、たとえ宗族の結集力が非常に弱いものだったとしてあり、たとえ宗族の結集力が非常に弱いていても同様であり、たと、この点に関しては前掲福武氏についても同様であり、たと、この点に関しては前掲福武氏についても同様であり、たと、この社会に対しては、この社会には、この社会に対して、この社会に対しては、この社会に対している。

に決着の図れる問題ではないこともまた事実である。 は宗族を結集力の弱い「仲間的集団」と見る学説である。 前は宗族を結集力の弱い「仲間的集団」と見る学説である。 前者は佐野氏の「中間団体論」や仁井田氏の「共同体論」に代表され、後者は福武氏の社会集団論に代表される。そし代表され、後者は福武氏の社会集団論に代表される。 市場自足的なものと考えるか、それとも比較的開かれた自由代表され、後者は福武氏の社会集団論に代表される。 一つは宗族を解は大きく二つに分かれることがわかった。 一つは宗族を解は大きく二つに分かれることがわかった。 一つは宗族を解は大きく二つに分かれることがおかった。 一つは宗族を解は大きく二つに分かれることがおかった。

ただ、近年の潮流を見るならば、どちらかと言えば後者

直型」の集団ではない。しかも、氏が考察の対象としてい

ちらかと言えば「水平型」の集団であって、宗族など「垂

もちろん、氏の念頭にあるのは無頼結社や「盟」などど

であったと主張する。

その結集力は社会的な状況によって強くも弱くもなるもの の社会状況に応じて意志的・目的的に結集したものであり、 かったという。しかも、それらの集団は個々人がその時々 団」ないしは「中間的諸団体」のような性質のものではな 直接重ならないところに成立しており、西欧における「社 素描―」(『歴史学研究』第五七三号、一九八七年)によれ の「明末清初の地方社会と「世論」―松江府を中心とする の方に傾いているように思われる。すなわち、岸本美緒氏

中国前近代社会における社会集団は人々の再生産とは

中国近世宗族論の展開 があり、そう簡単に族的結合が壊れるものではないことは ない。また、宋以後の宗族には族産と呼ばれる固有の財産 るのは明末清初の江南であり、宋以後の中国社会全体では 周知の通りである。

ほかはない。しかも、族産というのは決して永続的なもの ような集団にも共通して見られるものであり、宗族もその 研究にもついてまわることであり、今後の実証研究に待つ 例外ではないという。また、時代性や地域性の問題はどの しかし、岸本氏によれば以上のような考え方は概ねどの

91

りがちであった宗族論に対して新たな光を当てるとともに、 要となってくる。それによって、従来ともすると二元論に陥 りまく社会との関連において宗族の問題を考え直すことが必 宗族の構造や組織・機能の解明もさることながら、それをと それを通して逆に従来の近世社会論に新たな提言を投げか のと考えた方が実態に即していると言えるようである。 接には関わらない所に成立する今日の保険会社のようなも 産の培養基と考えるのは危険であり、むしろ再生産とは直 のものである。したがって、宋以後の宗族を一義的に再生 ではなく、やはり時代が変われば崩壊の危機に瀕する性格 いづれにせよ、今後の宗族研究は岸本氏も示唆するように

けることも可能になるのではないかと思われる。

らず、そこから逆に宗族の社会的意義をも考えてみようと その目的とする所は単に宗族をとりまく場の解明にとどま 大夫研究であり、もう一つが地域社会論である。この両者 実は既に別の角度から盛んに行われている。その一つが士 問題を解明しようとする点で共通した目的を持つ。しかも、 概念として用いながら士大夫や地域社会など宗族とは別の は研究の視点や方法こそ異なるものの、宗族を一つの方法 ところで、宗族とそれをとりまく社会の問題に関しては、

92 する所にある。 れた見通しと共通する面を持っており、今後の宗族研究の したがって、それはかえって前節末に得ら

一つの方向を示している。 まずは士大夫研究から見てみたい。士大夫と宗族との関

係については、 ら触れている。 まとめており、また小稿のはじめとおわりにも別の角度か れるのは、宗族の系譜に着目した研究が比較的多いという 究動向について見てみたい。この分野の宗族研究で注目さ 前掲井上徹氏が科挙制度との関係で的確に したがって、ここではさっそく具体的な研

譜について」(『聖心女子大学論叢』第二一、二五集、 制と大土地所有』(『社会構成史体系』第八回、日本評論社、 面に当たる。具体的な研究としては周藤吉之氏の『宋代官僚 一九五〇年)や背山定雄氏の「宋代における華北官僚の系 一九

と物的な側面とがあるが、系譜の研究はこのうちの人的側 ことである。周知のように、中国の「家」には人的な側面

六三、六五年)や「宋代における華南官僚の系譜について 特に揚子江下流域を中心として――」(『中央大学文学

僚」(『東洋文化研究所紀要』第二七册、 (『江上波夫教授古稀記念論集・歴史篇』山川出版社、一九 七七年)、あるいは西川正夫氏の「華北五代王朝の文臣官 一九六二年)など

哲人先生白壽祝賀記念東洋學論叢』、一九七四年)、 部紀要』巻七二、史学科一九、一九七四年)、同Ⅱ (『宇野

同 III

唐末五代宋の新興官僚についての概括的な研究がある。 さらに、個別宗族の系譜を辿った論考としては松井秀一

第五七巻第四号、一九七四年)、衣川強氏の「宋代の名族―河 代宋初の新興官僚―臨淄の麻氏を中心として―」(『史林』 氏の「北宋初期官僚の一典型―石介とその系譜を中心に―」 (『東洋学報』第五一巻一号、一九六八年)、愛宕元氏の「五

号、一九七三年)、及び石田肇氏の「南宋明州の高氏一族 絧 について―高誾・高文虎・高似孫のこと」(宋代史研究会 南呂氏の場合―」(『神戸商科大学人文論集』第九巻一、二 また、士大夫の婚姻関係を取り上げたものとして清水茂 『宋代の社会と宗教』汲古書院、一九八五年)がある。

研究年報』巻一、一九七一年)、同氏「宋代婺州における の「宋代明州における官戸の婚姻関係」(『中央大学大学院 氏の「北宋名人の姻戚関係―晏殊と歐陽脩をめぐる人人―」 (『東洋史研究』第二〇巻第三号、一九六一年)や伊原弘氏

代の知識人』、汲古書院、一九九三年)がある。 「福建南部の名族と朱子学の晋及」(宋代史研究会編『宋 一方、明清時代については北村敬直氏の「魏氏三兄弟と

九七四年)などがあり、思想史の側面からは小島毅氏の 官戸の婚姻関係」(『中央大学大学院論究』第六巻一号、一

九七二年所収、初出は一九五七、五八年)や、寺田隆信氏 その時代」(『清代社会経済史研究』大阪市立経済学会、一

の「陝西同州の馬氏―明淸時代における一郷紳の系譜―」

氏の「義門鄭氏と元末の社会」(『東洋学報』第六三巻第三: 『中國郷紳地主の研究』(汲古書院、一九七八年)、檀上寛 (『東洋史研究』第三三巻三号、一九七四)、奥崎裕司氏の

四号、一九八二年)がある。

これに対して、物的側面すなわち族産や族譜など宗族の

組織や機能に着目した研究も少なくない。この分野でまず

研究の基礎資料族譜を網羅しているだけでなく、近世宗族 掲げなくてはならないのが多賀秋五郎氏の『宗譜の研究― 資料編』(東洋文庫、一九六〇年)である。これは宗族

告』6、一九八○年)があり、宋元時代における修譜の問 陽脩における族譜編纂の意義」(『名古屋大学東洋史研究報 修譜」(同第三七巻四号、一九七九年)、小林義廣氏の 研究』第三六巻三号、一九七七年)や「宋元時代における については森田鑑司氏の「『成都氏族譜』小考」(『東洋史 の歴史的意義を知る上でも貴重な労作である。また、族譜 欧欧

藤)

題を士大夫の社会的流動性から論じている。

中国近世宗族論の展開 があり義莊については遠藤隆俊の「宋代蘇州の范氏義荘 經傳通解』」(『東方學報 思想史の方面から上山春平氏の「朱子の『家禮』と『儀禮 さらに、祖先祭祀の手本である『文公家礼』については 京都』第五四册、一九八二年)

> べたものである。 を手がかりに」(『東海大学紀要 義廣氏の「宋代における宗族と郷村社会の秩序―累世同居 九〇年)は宗族が郷村社会の秩序形成に果たした役割を述 文学部』第五二輯、

る義莊設置の盛行について」(『集刊東洋學』第二七号、一 一方、明清時代については、目黒克彦氏が 「清末に於け

林』第七二巻第五号、一九八九年)、及び「元末明初におけ とその構造―明清時代の珠江デルタを対象として―」(『史 の動揺という点から論じており、井上徹氏は「宗族の形成 九七二年)の中で清末における義莊盛行の問題を社会秩序 る宗族形成の風潮」(弘前大学『文経論叢』第二七巻第三号、

隆俊の「清代蘇州の歳寒堂―宗祠の一事例―」(『集刊東洋 じている。また、祖先祭祀の場である祠堂については遠藤 東における宗族形成の動きを士大夫の官界進出の点から論 一九九二年)をはじめとする一連の研究の中で、広東や浙

學』第六九号、一九九三年)がある。(エン

様氏の『科挙と近世中国社会』(寺田隆信等訳、平凡社、 もない。とりわけ、 もので、それぞれ一定の成果を上げていることは言うまで 紳論などそれぞれの時代のトピックから宗族を取り上げた そして、以上の研究は繰り返し述べるように士大夫や郷 士大夫の社会的流動性については何炳

93 について」(同前『宋代の知識人』)

がある。

さらに小林

九九三年、初版は一九六二年)をはじめとする数量的な研究

が数多く出されているが、以上の研究はこれを宗族という側

面から補完するものとして注目される。

宗族の基礎的な研究に比べて決して多いとは言えず、残さ ただ、数の上から見るとこれらの研究は前節までに見た

まえた士大夫及び宗族の研究が必要と思われる。なされているようであり、今後はそうした新しい研究をふなされているようであり、今後はそうした新しい研究をふ よって異なっているので、士大夫と宗族についての統一的 これを総合的に検討したものはまだ見られない。また、人 の研究によれば社会的流動性という点についても見直しが 理解が得られているとは必ずしも言えない。しかも、近年 的側面についても士大夫や郷紳に対するイメージが各人に など個々の組織については詳細に明らかにされているが、

五

氏の「明清期の社会組織と社会変容」(社会経済史学会編『社 会経済史学の課題と展望』有斐閣、 では、次に地域社会論からの宗族研究について見てみた 地域社会論自体の目的や方法については既に岸本美緒 一九九二年)があるの

> 社会と宗族―一四―一九世紀の中国東南部の事例 でそちらに譲ることとして、ここではさっそく宗族研究を 取り上げることにする。 まず上田信氏は「地域と宗族!浙江省山間部ー」(『東洋

関係、さらには宗族と国家や社会の問題を多角的に論じて 秩序の形成と宗族、結社、 出版社、一九九一年)において、清末の四川における地域 史からの問い―アイデンティティー複合と地域社会』山川 序の形成―四川省・一八~二〇世紀」(史学会編『アジア 九年)などにおいて、浙江における地域開発と宗族統合の させながら追究している。 いる。また、山田賢氏は「中国移住民社会における地域秩 リーズ世界史への問い4 社会的結合』岩波書店、 文化研究所紀要』第九四巻、一九八四年)や「中国の地域 エリートの問題を国家論と関連 一九八

ない。しかも、物的側面の研究について言えば義莊や祭祀 ける宗族の動向を通史的・全体的に明らかにしたものでは つの時代の一つの地域の宗族に限ったもので、宋以後にお れた課題もないわけではない。例えば、以上の研究はひと

あり、 のに田仲一成氏の『中国の宗族と演劇』(東京大学出版会 宗族と村落」(『史學雜誌』第一〇 | 編四号、 | 九九二年) が 合と村落の問題を取り上げた鈴木博之氏の「清代徽州府の 陸大学紀要』第一四号、一九九〇年)や徽州商人の族的結 の地域社会と宗族・郷紳ー南海県九江郷のばあいー」(『北 と宗族・郷紳の問題を扱った西川喜久子氏の「珠江三角洲 さらに、個別のケーススタディとしては広束の地 演劇史の視点から地域社会と宗族の関係を論じたも

一九八五年)や「清代浙東宗族の組織形成における宗祠 ただ、フリードマン・モデルを歴史学に援用するにあたっ

特徴はM・フリードマン氏の『中国の宗族と社会』(田村 演劇の機能について」(『東洋史研究』第四四巻第四号、 一九八六年)などがある。そして、以上の論考に共通する

に見られる人類学的な視点や方法を歴史学に援用し、そ

氏の『中国人の村落と宗族』(弘文堂、一九九一年)など

克巳等訳、弘文堂、一九八七年)及び『東南中国の宗族

組織』(末成道男等訳、弘文堂、一九九一年)や瀬川昌久

れぞれの地域と宗族の関係を具体的に明らかにしている点

ずしも目新しいものばかりではない。とりわけ、フリードマ これまでの宗族研究の中でも指摘されてきた所であり、 もちろん、これら人類学的研究で明らかにされた論点は

藤)

中国近世宗族論の展開 (遠 いても前掲牧野氏以来数多くの研究蓄積がある。しかし、フ

ン氏らが対象とする東南中国の宗族については、日本にお

ずしも体系立って論じられてきたわけではない。また、地 リードマン氏らの研究の基礎にある地域開発と宗族、 で具体的に追究した研究もあまり多くはない。その点で、 いは移住と宗族の関係などの論点については、これまで必 域的な限定こそあれ宗族内部の問題から全体社会の問題ま

理し、

今後もさらに発展する勢いにある。 (B こうした研究は近年の「地域研究」の進展とも相俟って、

きではない。また、日本の東洋史学界における「地域社会」 程度に注意する必要があり、一概に歴史学にあてはめるべ 限定性、すなわち氏の所説の基礎にある地域開発や移住の ては、フリードマン氏が論を「中国東南部」に限ったその

しろそうした特殊性(地域性)をふまえた上での普遍性に 的も特定の地域を解明すること自体にあるのではなく、 であると同時に、中国(アジア)を統一的にとらえ直すた という概念は、つとに森正夫氏が提起したように実態概念 めの方法概念でもある。したがって、「地域社会論」の目

达

会論に残された課題である。

あるように思われる。それをどう考えるかが今後の地域社

稿の結びとしたい。 大夫と宗族との関係について改めて考えることにより、 筆者なりの見通しを示してきた。そこで、

以上五節にわたって日本における近世宗族論の展開を整

と、概ね次の三つの時期に分けることができる。すなわち まず、宗族の歴史をその主たる担い手に視点を当てて見る

会論からの宗族研究もここに焦点が集まっている。そして、

以上の人類学的研究は画期的な業績と言ってよく、

地域社

代から清代までである。このうち(一)の時期ことに周代は

(一) 殷周時代、(二) 秦漢時代から隋唐時代まで、(三) 宋

この時期には門閥貴族の出現などにも見られるように、宗宗法が国家制度としての地位を失った時期である。しかし、の時期は皇帝による専制支配体制が始まったことにより、度たる封建制の根幹をなしていた時期である。次に(二)寒法が諸侯以下のあらゆる支配階層に浸透し、それが国家制

の時代について宗族と国家制度、あるいはそれを担った社後の実証に委ねるとして、少なくとも文献で知り得る限りいたことは事実である。しかし、個々の論点については今既に見たようにその内部には厳然として階級性が存在して既に見たようにその内部には厳然として階級性が存在していたことは事実である。しかし、個々の論点については今に見たように、この各時期の間にはそれぞれ過渡期があり、もちろん、この各時期の間にはそれぞれ過渡期があり、

宗族との接点もここにある。

であろうと思われる。

会層との関係を見てみれば、

右のような区分が概ね妥当

るのである。

さのである。

なのである。

る。ここに中国における「血縁」の特徴があり、士大夫と結集してはじめて維持・再生されるものだということであものであり、個々の成員あるいは社会層がこれを意志的における血縁関係とは放置しておけば自然に消滅してしまうおける血縁関係とは放置しておけば自然に消滅してしまうまたとは単なる自然発生的な血縁集団であったわけではなったらに、ここでもう一つ注意しなければならないのは、さらに、ここでもう一つ注意しなければならないのは、

えられ、宗族は士大夫階層の社会的互助組織となったのでなった時期である。その結果、宗法自体にも改変の手が加宗法が政治・制度のレベルではほとんど有効性を持たなくて(三)の時期はいわゆる君主独裁制の確立期に当たり、法が依然として社会的・政治的有効性を持っていた。そし法が依然として社会的・政治的有効性を持っていた。そし

する個別人身的な支配―換言すれば保障―を放棄していた。しかも、宋以後の国家は概ねこの流動性を承認し、人々に対地所有、あるいは商業活動など社会の至る所に現れている。て非常に流動的であった。その兆候は科挙制度の展開や土既に明らかなように宋以後の社会はそれ以前の社会に比べ氏に明らかなように宋以後の社会はそれ以前の社会に比べ

その中で宗族がどれほどの意味を持っていたのかは別途考 すぎるのは事実に反する面がある。また、同族保障とは言っ については問題もないわけではなく、一概にこれを強調し 一方で近世は個人の実力がものを言う時代であり、

もちろん、先にも紹介したように社会的流動性という点

門閥貴族のようなものがほとんど現れなかったことを見て しかし、社会的流動性に関して言えば、 宋以後の社会に

察しなければならない問題である。

も、やはり一定程度の流動性はあったものと考えてよいだ

ろう。また、個人の実力とは言っても、当然それは「近代 景には常に「家」すなわち家族―そしてその同心円上にあ 的自我」とは異なるものであり、旧中国における個人の背

る宗族―がネットワークのように存在していたのである。 のであり、当時の人々とりわけその中心的存在であった士 ここに宗族が宋以後再び見直される社会的背景があった

今後の実証研究を 進めて行きたいと考えている。それによっ は前節までに述べた通りであり、筆者もその課題に沿って そして、以上の点に関する具体的な課題や展望について

中国近世宗族論の展開

再利用したのである。

大夫層は、その社会的流動性に対抗する措置として血縁を

を与えてくれれば幸いである。"れが古くて新しい「国家と社会」の問題に一つの手がかり 究との比較検討の材料にしたいと考えている。そして、 戦前戦後の宗族研究や地域社会論、さらには人類学的な研

私個人が目にした範囲内での整理であり、この外にも多く の通りである。そのような中で、以上の論点はあくまで つつある今日、宗族が改めて見直されていることは周知 近代日本における歴史研究の視点や方法が再検討され

の研究と可能性があることは言うまでもない。しかし、い

あるものと思われるが、それについては諸家のご批正を乞 族研究を深める一つの手段であるように思われる。 小稿は の中で考えることが重要であり、それこそがこれからの宗 ずれにせよ今後は宗族の問題を士大夫や地域社会などの場 そのための問題整理の一つであり、これが今後の宗族研究 の一助になれば幸いである。なお、誤解や引用もれが多々

う次第である。

(1) 内藤湖南「支那近世史」(『内藤湖南全集』10、 阅資本家─特に晋陽李氏の場合─」(『同全集) 所収)、村上哲見「文人・士大夫・読書人」(同『中国文人論』 九六九年所収)、及び宮崎市定「東洋的近世」(『宮崎市定全集 東洋史』、岩波書店、一九九二年所収)、同「五代史上の軍 筑摩書

の時代の宗族研究との比較検討を行うとともに、先に見た て近世士大夫に関する数量的な研究や六朝門閥貴族など他

- 称する。 の「郷紳」についても諸説のあることは周知の通りである。しの「郷紳」についても諸説のあることは周知の通りである。しの「郷紳」についても諸説のあることは周知の通りである。しついては論者によりまた論文により一定しない。さらに、明消汲古書院、一九九四年所収)参照。なお、「三位一体」の定義に
- (2)近世士大夫の研究については、伊原弘「宋代の士大夫覚え書―信)近世士大夫の研究については、伊原弘「宋朝士大夫の研究をと宗教」汲古書院、一九八五年)、小島毅「宋朝士大夫の研究をと宗教」汲古書院、一九八五年)、小島毅「宋朝士大夫の研究をと宗教」汲古書院、一九八五年)、小島毅「宋朝士大夫の研究を校って」(『中国―社会と文化』第一号、一九八六年)、森正夫が「田本の明清 時代における郷神論について(一)(二)(三)」(正)が、本に、一九十五年所収)等参照。
- 時代史的考察について』(岩波背店、一九八三年)参照。(4)内藤氏の中国論や封建論については、増淵龍夫『歴史家の同(4)内藤氏の中国論や封建論については、増淵龍夫『歴史家の同技関係ないが尾形勇『中国古代帝国の支配体制と家族主義』がある。以降における宗族の特質の再検討』がある。また、宗族とは直以降における宗族の特質の再検討」がある。また、宗族とは直以降における宗族の特質の再検討」がある。また、宗族とは直以降における宗族の特質の再検討」がある。また、宗族とは直
- 九三二年所収)、戴炎輝「祭田又は祭祀公業」(『法學協會雜誌』一郎「義莊の研究」(『田中華一郎史学論文集』三田史學會、一一郎「義莊の研究」(『田中華一郎史学論文集』三田史學會、一六二頁以下参照。このほか、宗族に関する同時期の実証研究としては桑原隨藏全集』第三巻所収、初出は一九二八年)、田中華道」(『桑原隨藏全集』第三巻所収、初出は一九二八年)、田中華道」(『桑原隨藏全集』第三巻所収、初出は一九二八年)、田中華道」(『法學協會雜誌』)

- 度改』(岩波書店、一九四九年)等参照。 族制度研究』(岩波書店、一九四〇年)、消水盛光『中國族産制第五四巻第一〇、一一号、一九三六年)、加藤常賢『支那古代家』
- 一九四九年)参照。
 九号、一九四八年)、「舊中國國家の特質論への反省」(同一〇号、九号、一九四八年)、「舊中國國家の特質論への反省」(『東洋文化研究』
- (7) もっとも、井上氏は宋以後を中世と考えているわけではなく、(7) もっとも、井上氏は宗族が再生産の基体であり、また宗族歴史認識の上でも仁井田氏とは見解を異にする。ただ、本文にに独自の発展的論理があると考えているわけではなく、
- (8)とは言え、仁井田氏の『中国の法と社会と歴史』「研究三十年の回顧」(岩波書店、一九六七年)によれば、氏の戦後の五年の回顧」(岩波書店、一九六七年)によれば、氏の戦後の主地所有」という概念にしても『支那身分法史』の中の的土地所有」という概念にしても『支那身分法史』の中の「総有」をそのまま言い換えたものにすぎず、「共同体論」は『支那身分法史』に拠っている部分が多くある。したがって、氏の「共同体論」が「中間団体論」と全く同じではないにせよ、氏の「共同体論」が「中国の法と社会と歴史」「研究三十、大の「大田」の別の側面については、後註(11)参照。
- 年)、費孝通『支那の農民生活』(市木亮等訳、教材社、一九三、「南支那に於ける農村問題』(佐渡愛三訳、藤文閣、一九三六、「南支那に於ける農村問題」(佐渡愛三訳、藤文閣、一九三六十、「東梁經濟論」(井上照 丸訳、學藝社、一九三五年)、陳翰笙那農業經濟論』(井上照 丸訳、學藝社、一九三五年)、陳翰笙の人。 関文は、カルブ『南支那の村落生活―家族主義の社會學』(9)例えば、カルブ『南支那の村落生活―家族主義の社會學』

及び渡辺信一郎「国家的土地所有と封建的土地所有」(中国史

『中国史像の再構成―国家と農民』文理閣、一九八三年所収)、

足立啓二「中国前近代史研究と封建制」(中国史研究会編

13) 「世界史の基本法則」及び「封建制」に対する批判について

- 論』参照。(10)平野・戒能論争については、旗田巍『中国村落と共同体理(
- (12) 宮崎氏の土地所有論については「宋代以後の土地所有形体」 (11)仁井田氏の「共同体論」が『支那身分法史』に比べて新しい 体論」は前註(8)のように基本部分を『支那身分法史』に 点は、宗族に「仲間主義」を認めこれを「家父長的支配」と同 約文書」(滋賀秀三編『中国法制史』、東京大学出版会、一九九 土地所有制については、宮澤知之「宋代農村社会史研究の展開 宋以前の古い土地所有形態に過ぎないという。なお、宋以後の 書評が「東京帝國大學新聞」第一○一一号、昭和二二年一月 えても誤りではない。なお、福武氏の著書に対する仁井田氏の が多くある。その意味で、仁井田氏の「共同体論」は佐野氏の 拠ってはいるが、それだけではなく戦後の新研究を吸収した面 等に強調している点等である。したがって、確かに氏の「共同 「中間団体論」と福武氏の宗族論との中間に位置するものと考 (前掲『戦後日本の中国史論争』 所収)、及び岸本美緒「明清契 (『宮崎市定全集 11 宋元』所収)。これによれば義荘などは (福武著書増補版、一九五一年所収)にある。
- 九三年所収)参照。 市記」(同編『東アジア専制国家と社会・経済』背木書店、一九序説」(同編『東アジア専制国家と社会・経済』背木書店、一九理閣、一九九〇年所収)、中村哲「中国前近代史理論の再構成Ⅱ』文研究会編『中国専制国家と社会統合―中国史像の再構成Ⅱ』文
- 流動的にとらえている所に特徴がある。態を二者択一的あるいは固定的にとらえるのではなく、可変的態を二者択一的あるいは固定的にとらえるのではなく、可変的は明らかである。ただ、岸本氏の場合農村社会や社会集団の形は、この所説が戒能氏や村松氏らの所論を承けたものであること
- (15) 保険会社とはあくまでも比喩であるが、同様のとらえ方は H.J. Beattie 氏のLand and lineage in China, STUDY OF T'UNG-CH'ENG COUNTY, ANHWEI, IN THE MING AND CH'ING DYNASTIES. CAMBRIDGE UP. 1979. にも見える。
- の中でこの両方の側面に触れる研究も数多く存在する。もたがって、この分類は暫定的なものであり、一つの論考る。したがって、この分類は暫定的なものであり、一つの論考は、一九六七年)参照。なお、系譜の研究と組織機能の研究と16)中国の「家」については滋賀秀三『中国家族法の原理』(創文16)中国の「家」については滋賀秀三『中国家族法の原理』(創文16)
- (17) なお、士大夫研究とは直接関わるものではないが、制度史や経済史などの面から宗族を扱った研究もいくつかある。例えば、経済史などの面から宗族を扱った研究もいくつかある。例えば、経済史などの面から宗族を扱った研究もいくつかある。例えば、経済史などの面から宗族を扱った研究もいくつかある。例えば、治代乾隆年間-民国期--」(『東洋文化研究所紀要』第1一一世、一九八二年)をは宣統一」(『東学華記』第七一巻第一・二号、一九八九年)がある。また、片山県報』第七一巻第一・二号、一九八九年)がある。のではないが、制度史や経済史などの面から宗族を扱った研究もいくつかある。例えば、経済史などの面から宗族を扱った研究もいくつかある。例えば、経済史などの面から宗族を扱った研究もいて、世界、大田のではないが、制度史や、「大田のではないが、制度史や、「大田のではないが、制度史や、「大田のではないが、制度史や、「大田のではないが、制度、「大田のではないが、制度、「大田のではないが、制度、大田のではないが、制度、「大田のでは、大田のいが、大田のでは、大田のいでは、大田のでは、大田のいでは、大田のいは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のいは、大田のいは、大田のいは、大田のいは、大田のいは、大田のいは、大田のいは、大田のいは、大田のいは、大田のいは、田ののでは、田ののでは、田のいは、田ののでは、田ののでは、田ののでは、田のいは、田ののでは、田ののでは、田ののでは、田ののでは、田ののでは、田ののでは、田のいは、田ののでは、田ののでは、田ののでは、田ののでは、田ののでは、田ののでは、田ののでは、田ののでは、田ののでは、田のいのは、田ののでは、田ののでは、田ののでは、田ののでは、田ののは、田ののでは、田ののでは、田ののでは、田ののでは、田ののでは、田ののでは、田

- の科挙」(秦玲子訳、『思想』一九九一年一二月号)参照。及びベンジャミン・A・エルマン「再生産装置としての明清期代官僚側度研究』(『東洋史研究』第四六卷第二号、「九八七年)、代主の統動性については、斯波義信氏の書評「梅原郁著『宋
- システム』(東京大学出版会、一九九三年)等参照。版社、一九九一年)、溝口雄三等編『アジアから考える[2]地域史からの問いーアイデンティティー複合と地域社会』(山川出(9) 中国史に直接関係する地域研究としては、史学会編『アジア
- 年)参照。 「中国を表現して、「中国のでは、「中国のでは、「中国のでは、「中国のでは、「中国のでは、「中国のでは、「中国のでは、「中国のでは、「中国のでは、「中国のでは、「中国のでは、「中国のでは、「中国の は、「中国のでは、「中国の 「中国のでは、
- た時代区分に概ね一致する。前註(1)参照。(2)したがって、この区分は内藤、宮崎両氏らが提唱し発展させ
- 家の宗族政策を見ることも可能であると考えたからである。 い間存続した背景には国家の保護があり、彼らを通して近世国民国に至るまで存続したからである。さらに、彼らが唐末以後あったためであり、范氏を選んだのはその中で彼らが唐末以後を逃んだのはそこが近世中国における経済的文化的先進地域でを避んだのはそこが近世中国における経済的文化的先進地域で2)具体的な研究対象としては蘇州の范氏を取り上げ、その系譜2)

〔一九九四年一月三十一日脱稿〕

18)、及び森正夫氏編『旧中国における地域社会の特質』(平成の蘇州地方を対象としてー」(『名古屋大学東洋史研究報告』評論』五二七)、井上徹氏の「宗族形成の再開―明代中期以降〔補註〕小稿執錐後、岸本美緒氏の「「市民社会」論と中国」(『歴史〔無〕

読する機会を得た。併せて参照されたい。代における「宗嗣」の肜成」(『集刊東洋學』本号) の原稿を拝

2~5年度科研毀報告書)が出された。また、鈴木博之氏の「明